

平成二十一年六月二十四日提出
質問第五八七号

海上自衛隊艦船等の民間港入港に関する質問主意書

提出者 照屋寛徳

海上自衛隊艦船等の民間港入港に関する質問主意書

近年、沖縄県では、海上自衛隊艦船や米軍艦船の民間港入港が深刻な社会問題となっている。去る六月二十一日には、竹富町西表島の上原港に海上自衛隊のミサイル搭載護衛艦が入港したばかりである。また、本年二月には海上自衛隊の練習艦隊が初めて那覇新港に、同年四月には米海軍掃海艦が石垣港に入港したことも記憶に新しい。係る米軍及び自衛隊艦船の入港に際しては、民間港使用が既成事実化し、常態化することをおそれ、危惧する県民等が抗議行動を展開し、強固に反対の意思を示した。にもかかわらず、それを無視する形での強行的な入港は到底容認できるものではなく、強い怒りを禁じ得ない。

二〇〇四年に成立したいわゆる「米軍行動円滑化法」によつて、有事における日米共同作戦の自治体協力が義務付けられた。さらに、米軍再編で日米軍事同盟の一体化・融合化が進む中、「抑止力維持」の名を借りて、米軍や自衛隊がなし崩し的に民間港や民間空港を使用することがあつてはならない。

以下、質問する。

一 本年五月末日までを含む過去十年間、沖縄県内の民間港に入港した海上自衛隊艦船について、入港年月日、入港艦船名及び港の名称、入港目的を年度別に明らかにした上で、係る状況に対する政府の見解を示

されたい。自衛隊艦船の民間港入港が増加している場合は、その理由を具体的に示されたい。

二 本年五月末日までを含む過去十年間、沖縄県内の軍港（米軍港湾施設等を含む）に入港した海上自衛隊艦船について、入港年月日、入港艦船名及び港の名称、入港目的を年度別に明らかにした上で、係る状況に対する政府の見解を示されたい。自衛隊艦船の米軍施設入港が増加している場合は、その理由を具体的に示されたい。

三 海上自衛隊艦船が民間港を使用する理由・目的の全てを明らかにした上で、その法的根拠を示されたい。また、海上自衛隊艦船が軍港ではなく、民間港を使用する判断基準、及び関係機関への通知方法等、必要な手続きを示されたい。

四 海上自衛隊艦船の本年十二月末日までの民間港使用予定を明らかにされたい。

五 海上自衛隊練習艦隊が沖縄県内で入港した民間港は、二〇〇四年一月以来、毎年中城湾港だけであったが、本年二月一日、海上自衛隊の練習艦隊「かしま」「しまゆき」の二隻が初めて那覇新港に入港した理由は何か、具体的に説明されたい。

六 すぐ近くに米海軍基地ホワイトビーチがあるにもかかわらず、海上自衛隊艦船が中城湾港を使用する理

由は何か、具体的に説明されたい。

右質問する。